令和5年度第1回静岡県公立大学法人評価委員会 (静岡県立大学)

日 時	令和5年7月14日(金)9時30分から11時05分まで
場所	県庁別館9階特別第一会議室
出席者職・氏名	 〈委員〉 櫻井透 (委員長)、伊東幸宏 (委員長代理)、杉村美紀、山本真由美、牧田 恵 〈事務局〉 村松スポーツ・文化観光部長、都築スポーツ・文化観光部部長代理、縣総合教育局長、本橋大学課長 他 〈県立大学〉 尾池理事長兼学長、長澤理事、今井理事兼副学長、酒井理事兼副学長、富沢副学長、渡邉副学長、小林副学長、永倉短期大学部長、小川事務局長、栗田事務局次長兼短期大学部事務部長他

【委員長の選任・委員長代理の指名】

静岡県公立大学法人評価委員会条例に基づき、委員の互選により櫻井委員が委員長に選任された。

櫻井委員長から、委員長代理として伊東委員が指名された。

【令和4事業年度の業務実績及び第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する 評価について(県立大)】

法人から資料に基づき、令和4事業年度及び第3期中期目標期間の業務実績を説明

【質疑・意見の概要】

①英語教育の推進

<杉村委員>

- ・国際関係学部におけるTOEICテストの得点が向上している点は、とても素晴らしい実績だと思う。
- ・国際プログラムを実施する際には英語力の伸長が必要不可欠な条件だが、実際は簡単なことではない。
- ・丹念な教育活動の実践が見て取れる。

②就職支援の充実

く杉村委員>

- ・高い就職率をキープしている。丁寧な就職支援・キャリア教育をしていることと併せて、 とてもよいと思う。
- ・大学の学びには様々な側面があるが、学生やその保護者にとっては、将来どのような可能 性が開けるのかという点は一番関心がある問いである。

く牧田委員>

- ・就職率の高さに驚いた。
- ・令和4年度の就職活動はコロナ禍の影響があり、現在よりも厳しかった。その中で99%と

いう就職率を達成するために、様々な苦労や工夫、支援があったかと思うが、そこに興味 を感じた。

<小林副学長>

- ・面接がことごとくオンラインになるなど、就職活動を行う学生へのコロナ禍の影響はかな りあった。
- ・本学ではすぐさまオンラインによる面接・エントリーシートの書き方に関する指導を取入 れ、学生からはそれがよかった・役に立ったという声を聞いている。
- ・県立大学である本学では、学生のうち6割が県内出身者であり、就職先も6割強が県内企業となっている。先輩後輩のつながりも就職の決定に大きく影響していると思う。

<尾池理事長兼学長>

・ 先輩たちの就職後の活躍に加え、先生方がこまめに良い就職先を探してくださるなど、充実した活動の歴史が成果に表れている。

③外部資金の獲得

く杉村委員>

・特に科学研究費補助金採択率について、全国平均では2割~3割であり、県大の採択実績 はとても素晴らしい成果だと思う。

く牧田委員>

・素晴らしい実績だと思う。工夫や良い方策があったなら伺いたい。

④国際学生寮の運営

<杉村委員>

・日本人学生と交換留学生との混住や学生主体の運営という点が評価できる。実際に海外へ 行く留学とは違った、「国内における大学の国際化」(国内・キャンパスにおける留学)が 促進され、今後ますます発展することを強く期待する。

く牧田委員>

・学生中心で運営を行わせるということは、大変なことだと思う。何か具体的なところがあ れば教えていただきたい。

<尾池理事長兼学長>

- ・国際学生寮については、量的に受入可能な人数が少なく、入居者には1年で寮を出ていた だく制度となっている。
- ・県立中央図書館跡地の利用について学内での検討を開始したが、そこに国際学生寮に該当 するものを量的にもう少し確保することも議論している。

⑤学内外におけるSDGsの取組推進

く杉村委員>

- ・大学の学生支援、研究力の強化、国際学生寮における多文化共生を目指す取組など、いずれもSDGsに繋がっていく取組だと思う。
- ・国連大学が中心となり、SDGsに関する取組を熱心に進める大学が集まってSDGs大学プラットフォームを作っている。例えばそのような場において、県大のSDGsに関する活動をアピ

ールし、さらに外部へ広げていけばよいと思う。

<尾池理事長兼学長>

- ・様々な取組があり、地域貢献を主として活動している。
- ・SDGs大学プラットフォームについては、学内のSDGsイニシアティブ推進委員会に情報共有 させていただく。

⑥海外協定校との交流充実

<杉村委員>

- ・令和元年度以降に新たな協定校が2校できたとのことだが、もう少し校数が伸びるとよい。
- ・協定を締結する際には、県大が実施しているSDGsに関する取組をアピールするとよい。海外の大学はSDGsに力を入れており、静岡という地域を基盤とした取組がよく伝わるのではないか。

<山本委員>

- ・海外大学との新規交流協定締結校数について、令和6年度までの累計として6校を目標としているところ、令和4年度において新規の締結は0校となっている。
- ・令和4年度の自己評価が順調に取組を実施している「A」となっているが、何か次年度に 繋がるような取組が具体的にあれば教えていただきたい。

<富沢副学長>

- ・海外協定校の開拓については、今年度タイ、イタリア等の大学と検討中である。
- ・今後はこれまで交流を進めていない地域の協定校を増やしていくことが課題と考えている。
- ・多様性を本学の教育体系に組み込むにあたり、多様な国・地域との協定を検討していきたい。
- ・コロナ禍の影響により当初予定していた規模を十分に達成できなかったことを加味し、令和4年度の締結校数についてA評価とした。

<山本委員>

・新規の協定締結が O 校でも「A:計画を順調に実施している」と自己評価したということでよいか。

<今井理事兼副学長>

- ・本学において、海外大学と協定を締結するには、まず二学部が部局間協定を結ぶ必要があ る。
- ・部局間では動きが進んでおり、締結の前段階までは来ている。

<櫻井委員長>

- ・山本委員のおっしゃりたいことは、経営は結果であり、結果として締結数0という実績で 「A:計画を順調に実施している」という自己評価でよろしいのかという疑問である。
- ・この項目の評価については、評価委員会で議論する。

⑦薬学部におけるVRコンテンツの作成

<伊東委員>

・作成できたことは一つの成果ではあるが、その教材が教育に効果を上げたことを見届けて

から評価したい。

- ・作成に要した努力やエネルギーは評価するが、本当の評価はそのコンテンツをどう活用するかによる。
- ・令和5年度から使用を開始していると思うが、すでに前期も終わろうとしている時期であ り、その使用状況も説明していただけると評価しやすい。

< 今井理事兼副学長>

- ・コンテンツ内容の一部は、薬局窓口における模擬患者との医療面談で、薬剤師がどのよう なやり取りをすればよいかというもの。
- ・VRコンテンツはテレビ (NHK) でも取り上げられており、ある程度社会から評価されているものと考えている。
- ・今後、実務実習事前学習やアドバンス実習で活用される予定であり、学生からの評価については、授業評価アンケート等を回収してみなければ分からないため、次年度の話になると思う。

<伊東委員>

- ・例えば、学科を改組するというのは大変な作業だが、その是非は卒業生が出て初めて評価 できるものであり、フェーズのずれがある。
- ・どの段階で、どういうふうに評価をすればよいかというのは、評価を受ける方も、評価する方も難しい問題だが、一つの考え方として、取組の成果を何らかの形で測ってほしい。

⑧大学院の定員確保

く伊東委員>

- ・大学院の英語版ホームページ作成について、遅すぎるという印象を持った。
- ・大学院の募集に関して、日本人と同じぐらい外国籍の学生の募集は重要なことだと思う。

9入試体制の整備

<伊東委員>

・作問・点検・精査体制を見直し業者による事前点検を導入したとあるが、令和4年度に、 一件入試ミスが発生している。令和4年度の入試ミスはこの体制では防ぐことができなか ったのか。ミスの発生原因は何か。

<小林副学長>

・令和元年度までは予備校の先生による事後点検であったが、その段階で言葉の使い方による るミスの発覚が複数回続いたため、事前点検に改めた。

⑩学生支援

く伊東委員>

・学生との意見交換、メール相談窓口の設置など体制を整備したとあるが、その実績を教えていただきたい。

<小林副学長>

・学生との意見交換については、コロナ禍に関わらず本学が何十年にも渡って取組んできた ものである。令和2年度からのコロナ禍があって学生との直接的な話し合いができなかっ たので、それを復活させる意味で体制を強化した。

- ・学生が少なく教員が多いというのが本学の特徴である。学園祭を復活する際にも、学生 室・学生部長も交えて話し合いを重ねながら作り上げた例などから、学生と距離が近いと 言える。そうしたところから、学生支援の成果が上がっていると自負している。
- ・コロナ禍で撤退した学生食堂を昨年度秋に復活させた際には、学生によるプロジェクトを 立ち上げ、学生の声を聞きながら実施した。

<伊東委員>

・評価のためではなく、PDCAを回し次段階の施策に移行していくために、現在の施策について成果の把握をお願いしたい。

く牧田委員>

- ・研究を大事にしながらも、学生に目線を置いていることが感じられ、高校にいた立場としてとてもありがたく感じた。
- ・独自の緊急支援について、どのくらいの規模であったのか教えていただきたい。
- ・コロナ禍において学生への健康支援に苦労されたと思うが、5類への変更あるいはオミクロン株への変異など情勢が変化した中で、今後どのような方向性で学生支援・健康支援を考えていたのかお聞きしたい。

<小林副学長>

- ・国の高等教育の就学支援新制度はとてもよく出来ているが、それだけでは留学生や大学院 生など抜け落ちてしまう層があり、そうした約85名に対して独自の授業料減免制度を実施 した。
- ・給付型奨学金については、昨年度は県の予算が活用でき、希望する1,000人以上の学生に 5万円を給付することができた。
- ・健康支援センターによる学生の健康支援にも力を入れている。

<尾池理事長兼学長>

・卒業生が様々な同窓会を作っており、それらの会がきめ細かい支援をするというネットワークがある。例えば、日本国籍を持って外国から帰ってきた学生に対する奨学金を支給するなど、自身の経験から特殊なケースを想定した支援を用意してくださる先輩たちに恵まれていると思う。

①薬学研究院における研究活動の推進

<伊東委員>

- ・科研費の取得やトップジャーナルへの掲載について、研究者全体の底上げを説明してほしいと申上げてきたところ、約95%の研究者が年間1本以上の論文を発表しているというデータが提供された。研究者の集団として、バランスが取れていると感じる。
- ・残る4~5%の人が毎年同じ人でないということを期待している。
- ・実績自体は頑張っていると思う。

<今井理事兼副学長>

残る4~5%の人が毎年同じ人ではないと報告を受けている。

- ・個人的には、インパクトファクター1に過剰に依存した評価はよくないと考えている。
- ・何年経っても引用され続ける論文がいい論文と考えており、実際には、ジャーナルランキングの低いところに掲載した論文が、10年、15年経っても引用され続けている例もある。

(12)高大連携授業

く牧田委員>

・大学生出張講座について、大学の教員ではなく学生が高等学校に来てくれるというのは、 高校側にとってありがたい。派遣実績が2名ということで、コロナ禍において活発に活動 できなかったという面もあると思うが、ぜひ継続をお願いしたい。

<尾池理事長兼学長>

・高等学校側が応募し、採択されたプロジェクトについて本学に協力の申込みがあり、それ に対して学生を派遣した。参加した学生のレポートを見ると非常によい学習となっており、 本学としても非常によい機会を与えていただいた。

③法人職員の計画的な採用と育成

く牧田委員>

・令和4年度に即戦力となる人材を採用したとあるが、いい流れだと感じた。事務局内に新 しい息吹が感じられて、刺激も高まることだろうと思う。

<尾池理事長兼学長>

- ・プロパー職員の採用については計画的に実施しており、毎年5名程度を採用している。
- ・昨年度から職務経験者の部門も設け、それぞれ幹部候補職員の採用を始めた。
- ・あまり急激にやると影響が大きいため、着実にやっていきたいと思っている。

(4)マネジメント・ガバナンス体制

<杉村委員>

- ・理事長と学長を一体化して、効率的な法人経営に尽力していることに心から敬意を表する。
- ・大変難しい局面がどこの大学においても続いている。限られた財源と人材のリソースをどのように使っていくかが大きな課題だと思う。
- ・いわゆる形の学生目線に立った運営をしていることがよく分かったので、今後の更なる発展を期待する。

く櫻井委員長>

・役員会に加え、経営審議会が設置されていると思う。令和4年度における経営審議会の運営及び議論の内容について伺いたい。

<尾池理事長兼学長>

- ・役員会では、基本的な人事や予算について最終決定をしている。
- ・経営審議会については、経営に関する様々な内容について、外部委員も交えて審議してい ただいている。

¹学術雑誌の影響度を表す指標。1年間のある学術雑誌において、直前2年間における掲載された論文1本あたりの被引用数の平均。

・経営審議会について、令和4年度は4回開催している。

く櫻井委員長>

- ・組織構成を拝見すると、役員会の理事は学内から4人、学外が1人、監事は学外が1人と なっている。
- ・コロナ禍を経た新しい社会において、新たなニーズや要求が出てきている。そういった新 しいものを積極的に取り込むためには、学外の様々な情報を得ることが重要と考える。
- ・民間企業においては、上場企業などで、社外役員を増やす傾向にあり、一部では過半数にする企業もある。大学と民間企業の経営は違うため、まったく同じようにすべきとは言わないが、社会がそのような方向に動いているということを鑑みると、学内理事の多い役員会を補うために、学外者の多い経営審議会において議論の内容を高め、委員の知見を学内の経営に生かしていただきたい。

<尾池理事長兼学長>

・教育研究審議会においても外部から委員を招いており、学外からの声を聞くことができる システムとなっている。

令和5年度第1回静岡県公立大学法人評価委員会 (静岡文化芸術大学)

日	時	令和5年7月14日(金)11時10分から12時21分まで
場	所	県庁別館9階特別第一会議室
	席 者 • 氏名	 〈委員〉 櫻井透 (委員長)、伊東幸宏 (委員長代理)、杉村美紀、牧田恵、山本真由美 〈事務局〉 村松スポーツ・文化観光部長、都築スポーツ・文化観光部部長代理、縣総合教育局長、本橋大学課長 他 〈静岡文化芸術大学〉 横山理事長兼学長、松下理事、寒竹副学長、森副学長、上野事務局長 他

【令和4事業年度の業務実績に関する評価について(文芸大)】

法人からの資料に基づき、令和4事業年度の業務実績を説明

【質疑・意見の概要】

① I Rについて

<杉村委員>

・IRは、どの大学も力を入れているところであるが、貴学においても今後、具体的な活動 が始まると思う。どのような取組を予定されているか。

<森副学長>

・令和4年度に大学設置基準が改正(高等教育の質保証システムの見直し等)されたことを踏まえ、多くの大学で始動しつつあるIR組織を立ち上げた。法人全体を対象に取り組むべきIRもあるが、まずは教学に関するIRに取り組むこととし、大学の中にある様々な関連データを1カ所に集約し、分析するという作業を開始した。具体的には、令和7年度に開始する新カリキュラムに関して、どのような科目を設置すべきかといった検討事項に対し、必要なデータを提供している。また、教員と職員の協働が重要とされる中、IR組織がFD(ファカルティ・ディベロップメント)とSD(スタッフ・ディベロップメント)の一体化を中心的に担っていくよう取組を進めている。

く伊東委員>

・ I R組織は昨年度に設置したということでよろしいか。今年度、実際に部会でどのような 活動をされているか。

<森副学長>

・IR部会の下にSD作業部会とFD作業部会を設置したが、設置に関する規程はまだ作成 途上である。しかし規程の完成を待たずに、教職員が一体となって研修会を何回か開催し た。令和4年度における活動の具体例として、授業評価アンケートの評価が高かった教員 に研修会でプレゼンテーションをしてもらった。

<伊東委員>

IR部会は今年度から活動を開始しているという認識でよろしいか。

<森副学長>

・IR部会は令和4年度に組織として正式に設立されたが、実際には、数年前からIRに関わる作業は行っており、大学にある様々な情報を集約し分析した上で入試や広報、カリキ

ュラムの策定に寄与してきている。

く伊東委員>

・具体的にどのデータの分析結果からどのような施策を講じたか。

<森副学長>

・新カリキュラムでは、各科目の履修者数を分析した上で、履修者数の少ない現行の科目を 関連する科目に統合する等の方針を策定している。また、卒業生の進路データを分析した 結果、進路先に一定の傾向が見られたため、このデータを活用し、デザイン学部において は進路先の傾向に応じた履修モデルを作成した。新しく入ってきた学生に、よりキャリア を意識して科目を履修するようなカリキュラムを組立てている。

②グローバル化について

<杉村委員>

・大学の特色を非常によく生かして、文化や芸術に焦点を当てた国際交流を行っている点を さらにアピールされたらよいかと思う。日本の大学は、国際化について議論する際、どう しても、英語プログラムを作るとか、留学生は何人だという点に話が終始しがちである。 しかし、今後は、世界の大学において、人数よりも、どのような交流が行われ、そしてど のようなプログラムで学生が何を学んだかという中身の部分が重視されていくと思う。静 岡文化芸術大学は、グローバル化や地域貢献において、文化と芸術に焦点を当てて、大学 の特徴をうまく活かした取り組みを更に促進されるとよいかと思う。すでに大学としての 取組が見られるが、今後の発展を期待してお伝えする。

<森副学長>

・実務において、学生の海外留学の渡航支援に担当事務職員のエネルギーがかなり注がれていて、留学による語学学習等の重要性も認識している。今後は、日系ブラジル人を中心に、外国人がたくさん住んでいる静岡県西部の立地の特色を生かした活動を行っていきたいと考えている。また、文化・芸術をテーマとした海外の大学との様々なコラボレーションを進めながら、大学の特色を生かしつつ、グローバル化を進めていきたいと考えている。

③地域貢献について

<山本委員>

・項目No.55の数値目標について、地域連携演習等の取組者数が第2期の平均以上としているところ、令和4年度は数値目標である第2期の平均を大幅に上回っている。これまでの経緯を見ても非常に多くの人が演習に取り組んだということで、自己評価はA評価としているがS評価としてもよいくらいの頑張りがあったのではないかと思う。

④ティーチングアシスタント制度について

く伊東委員>

・ティーチングアシスタント制度の素案を作成出来なかったのはどのような理由によるものか。

<森副学長>

・本学には、学部の授業の補助員として、学部生を採用するスチューデントアシスタント制

度がある。学部の授業の補助員として、大学院生を採用するティーチングアシスタント制度の検討を進めたが、大学院生の母数が少ないことに加え、修士課程は履修すべき科目が多く、学業等で多忙であることから、学生による授業補助の役割はスチューデントアシスタント制度でまかなうこととした。

く伊東委員>

・学部生を対象とするスチューデントアシスタント制度を大学院生にも適用するということでよろしいか。また、大学院生にはティーチングアシスタント制度のニーズがなかったということでよろしいか。

<森副学長>

・教員としては、大学院生に手伝ってもらいたいというニーズはあったが、本学の大学院生 の事情を踏まえると、ティーチングアシスタント業務によって、学業がおろそかになるお それれがあったため制度創設には至らなかった。

<伊東委員>

・大学院生が多忙であるという現状と、ティーチングアシスタント制度の必要性は別問題で ある。

⑤社会人学生の受入れについて

く牧田委員>

・リカレント教育が社会的にも非常に話題となっているが、数値目標も含めて計画の達成状 況を伺いたい。

<森副学長>

・令和4年度前期までは、コロナ禍のため社会人聴講生の受入を中止していたが、後期から 受入を再開し、44人の聴講生を受け入れた。また、社会人の入学生(正規学生および科目 等履修生)の数値目標として過去3年平均の3人と設定していたところ、令和4年度は大 学院生1人、科目等履修生1人の計2人となった。

⑥遠州学林構想について

<杉村委員>

・遠州学林構想については、いよいよ準備が進んで始動されていくということで、今後の展開が大きく期待される。今後のスケジュールと、どのように進展していくか伺いたい。

<横山理事長兼学長>

・答申の冊子が5月に完成した。7月中に県との相談を開始し、その後は、浜松市、浜松商工会議所、あるいは近隣の大学にも説明に上がることとなる。可能な時期に準備室を立ち上げ、具体的な話を進めなくてはならないと考えている。特に浜松地域ではすでに様々な方に期待していただいており、その思いが我々にとってもプラスになるような方向を探っていきたい。おそらくこの夏から秋にかけてが勝負ということで、今の時点でお伝えすることができるのは、以上のようなスケジュールである。

⑦効率的な大学運営について

く杉村委員>

・法人経営では、昨今の燃料費の高騰等により、資金も人材も限られる中で、いかに効率的 に大学を運営していくかが重要になると思う。さきほど、取組をまとめた報告書について 説明されたように、業務改善の取組が具体的に示されていることは大変重要な点であると 思う。

⑧ガバナンスの確保について

<櫻井委員長>

・法人として、学外の委員が過半数より多い経営審議会において、大学以外の情報の取得や相談をされていると思う。是非、この経営審議会で学外の委員と濃密な議論をしていただき、政治・行政・経済界に関する情報を入手され、大学の運営に活用していただきたい。経済界においても、コロナ禍やウクライナ危機で様々な問題が発生したが、業界全体で努力を重ねた結果、多くの課題を解決しているのではないかと思われる。そのような経済界が取り組んだ解決の手法を大学の運営にも取り入れていただきたい。また、新たに社会の様々な事案が変化していることから、社会全体で多様な要求が出てきているのではないかと思う。そのあたりをぜひ大学の運営に取り入れていくための一つの窓口として、学外の方々の協力をいただきながら、外部資金の確保や遠州学林構想にもうまくお使いいただきたい。

<横山理事長兼学長>

・経営審議会では学外の委員にも活発に意見を言っていただいている。特に財界の方からは、 地元企業への就職を増やして欲しいと言われている。この課題は、学生に強要できない。 ただ、本学の地域貢献に関する様々な教育過程で、「この場所は面白い」と思ってくれる学 生が増えれば、たとえ卒業直後に県外に就職しても、また地元に戻ってきてもらえるので はないかと考えている。

⑨積立金の取崩について

<山本委員>

・積立金の取崩額はどのように活用を決定しているか。

<大塚財務室長>

・他の予算と同様に経営審議会及び役員会で使途を決定している。積立金は教育研究の質の 向上のために活用することとなっているため、例えば研究機材の購入や情報インフラの整 備の予算に充てている。

【地方独立行政法人法の改正について】

事務局から令和5年6月に改正された地方独立行政法人法について、口頭で説明

【運営費交付金成果指標の判定について(文芸大・県大)】

法人からの資料に基づき、運営費交付金の成果指標の令和4年度実績を説明

【質疑・意見の概要】

意見・質問は特になし